

令和元年度 8020 運動推進部会議事録要旨

日時：令和元年 12 月 17 日(火)14：00～15：30

場所：兵庫歯科医師会館 2 階第 1・2・3 会議室

1 開会

2 開会あいさつ（味木健康局長）

本日はお集まりいただき誠にありがとうございます。また平素は、歯と口腔の健康づくりをはじめ様々なテーマで保健福祉行政の推進に格別のご理解ご協力を頂いていますこと御礼申し上げます。最近、歯と口腔の健康づくりに関して嬉しいニュースが 2 つございました。今年新規採用されました健康増進課の歯科衛生士が、担当地区の東播磨での糖尿病の重症化予防に向けた取組を新人論文にまとめたところ、優秀賞を取って表彰されました。歯科衛生士は以前、地域の健康福祉事務所に配属され、今年度健康増進課に完全集約したところです。地域の皆様から少し地域から離れて地域のことを見てもらえないのではないか、とご不安の声があると聞いておりますが、今回のように新人の職員を先輩たちが一緒に指導して、地域の課題を持ち寄り、皆で相談し県の施策として地域に返していくという体制づくりが着実に出来ているところです。地域の皆様のお話をしっかり聞き、地域の特性を踏まえて返していくという体制をしっかり作っていきますので、引き続きご指導いただきたいと思っております。もう一つは、県医師会の空地会長が在宅で寝たきりの方がしっかり歯のケアを受けたら、立って庭仕事が出来るまで数ヶ月で元気になったという話を聞かれ、「在宅での医科歯科連携をしっかりと進めていかなければならないと思います。」というお話を、会員向けの週報でも、12月開催の歯科医療懇談会の場でもご披露いただきました。歯科口腔の健康づくり、医科歯科連携を含めて多職種連携が何より重要であると、そのような場で言っていたいただいたことを私も県の職員として非常に心強く思っております。

この部会は、健康づくり推進条例に基づき、歯と口腔の健康づくりをしっかりと進めていくため、今日お集まりの皆様、各関係団体の皆様と情報共有し、足並みをそろえて各ライフステージあるいは地域課題に応じた歯と口腔の健康づくりを進めていくための部会です。是非ともその主旨を踏まえて、皆様から今後とも力強い後押しをいただけますよう期待しております。本日、まずは報告事項として今年度の県の取組についてご紹介させていただき、皆様の方からは取組状況について情報提供頂きたいと思っております。また、協議事項としては高齢者及び配慮を要する者への歯科保健対策について、しっかりご議論いただきたいと思っております。それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただき、歯と口腔の健康づくりから健康寿命の延伸を、乳幼児から高齢者までがいきいきと元気に過ごせる兵庫県の実現に向け、ご協力いただきますよう宜しくお願い致します。

3 委員紹介

〔出席〕（五十音順）

足立委員、榊委員代理、神田委員、小森委員、近藤委員、澤田部会長、高橋委員、伊達委員、谷委員代理、中尾委員、登里委員、前田委員、前中委員、松田委員、三宅委員、成田委員代理、森委員（以上 17 名）

[欠席]

尾崎委員、勝沼委員、空地委員、西村委員（以上4名）

3 報告事項

ア 令和元年度歯科保健関係事業について

[資料1-1に基づき、藤原健康増進課長より説明]

イ 各関係機関・関係団体の取組みについて

[資料2に基づき、各関係機関・関係団体より説明]

(部会長)

兵庫県歯科医師会では、妊産婦期、乳幼児期、学齢期、思春期、青年期、成人期、高齢期、配慮を要する方に対するの保健事業にそれぞれ取り組んでおります。妊産婦、乳幼児期は、啓発リーフレットの作成配付、研修会を開催しスキルアップを図っております。学齢期、思春期は学校歯科保健事業で推進しております。青年期は神戸市看護大学の継続無料歯科健診で、市区会で協力して実施、20歳の歯科健診啓発事業も郡市区によっては、行っているところが多くなってきております。また、大学職員向けの研修会も実施しております。成人期は、契約しております健康保険組合の事業所歯科健診を実施して、高齢期は、認知症対策として県委託事業の認知症の対応力向上研修会を開催し、またこれに関連して、兵庫医大との連携で、篠山地区のオーラルフレイルに関するコホート調査をしております。さらに高齢期の現状把握として、後期高齢者歯科健診に関するアンケートを実施しております。配慮を要する方は、通所障害者施設における歯の健康に関するアンケートの実施、歯科栄養推進会議の実施、障害者の歯科治療に関する研修会の実施等、研修会・健診事業を幅広く行っております。

(委員)

病院では、学齢期以下のステージの方々への取組は極めて少ない状況ですが、県立こども病院のような特殊な病院施設においては、積極的に実施されているだろうと思っております。妊産婦についても、子どもをたくさん扱っているところや産科の併設されている病院であれば、講話を中心とした歯科衛生士などの関わりは、予防的な業務としてルーティーンにやっているところが多いかと思っております。成人期以降は病院歯科が積極的に関わっておりますが、思春期、青年期は全くと言って良いほど取組はございません。成人期以降は、病院の場合は特殊で積極的な保健活動をするよりも、これから手術を受けられる方、特にがんの患者さんに関しましては、近年では周術期の口腔機能管理という手術の前後に口の機能も合わせた清掃により、術後の肺炎等の合併症が減るというエビデンスが出ておりますので、ほとんどの病院歯科が積極的に実施しております。一方で脳卒中地域連携パスという歯科ではなく脳神経内科を中心にして回っている地域連携パスで、歯科口腔ケアを盛り込み、歯科の積極的な関わりを促すシートを作っている圏域もございます。最後に配慮を要する者は、口腔保健センターが多く担っていますが、兵庫県には口腔保健センターがないところが4つ（丹波、但馬、北播磨、淡路）あります。ここに関しては、病院歯科が口腔保健センターの機能をある程度担います。本来、口腔保健センターのある地域では、その後送病院として、リスクの高い患者さんの全身麻酔治療等を行いますが、そういった地域

では1.5次や、もう少し低い機能の医療を提供せざるを得ないのが今後の課題とっております。もう一つの課題は病院で、歯科以外の科に入院されていた方に関して、口腔ケアを必要とされる方は沢山おられますが、地域に退院されて歯科を受診できる環境を院内で整えられてないところが多いです。最近、歯科がNSTや院内のいろんなチームに所属するようになりましたので、口のケアが必要な方を見つけたら、退院の時には是非一言、退院カンファレンスで言っていただき、地域につなげていくシステムを今後は作っていかねばいけないと考えております。

(委員代理)

栄養士会の方では、「みんなで食べてフレイル予防元気弁当プロジェクト」という、通いの場で、配食サービスの弁当を媒体として皆さんにお食事をしていただき、噛む力やその栄養の状態など、共食の場に行けば、1人で食事されている方は「意外と私噛めていなかったのね」とか、自分の口腔のことに気をつけられること、食べること、オーラルフレイルを予防することで、歯科衛生士さんと一緒に講話に回っています。現在は高齢者中心になっていますが、今後は妊婦さんや他のライフステージにも、口腔のことは大事で、食べることと栄養と、口から入ることは常に関連のあることなので、今後はもう少し年代も絞っていかねばいけません、今は高齢者の配食の場でのフレイル予防に力を入れているところです。

(委員)

難病団体連絡協議会では、7月7日に腎友会の相談会で「透析患者の口の健康」というテーマで足立先生に講師でお話をさせていただきました。前回、難病連全体の会で先生にお話させていただきました。難病の方も多岐にわたるので先生もお話しづらかったと思います。腎友会には透析の患者さんが多いので、是非先生に腎友会の方にもお招きしたいということで開催致しました。会に出られる方は、活動もできるし、意識の高い方に集まってきていただけるので先生の話はすごく良く、私達も満足でした。課題としては、会員さんの中には在宅で療養されていて、なかなか出てこられない方に問題があるのではないかと考えています。その辺がなかなか周知できない、難病連団体でも上手く周知していく方法はないかと頭を悩ましているところです。

(委員)

県老人クラブ連合会では、歯科についてはあまり今まで話し合いをしていなかったところがございます。今日いただいた事業報告書の中の5ページに、たまたま私の町が紹介されています。地域の保健センターで尋ねた取組が、ここに載っていますので、皆さん見ていただけたらありがたいと思います。高齢者の集いが毎年9月に猪名川町で行われ、8020達成が出来た人を表彰していただきまして、皆さんそれを目標に、歯の健康を頑張っています。

(委員)

県育成会として特に取り組みをしておりませんが、県下市町の育成会がそれぞれ、実施をしているところもあると思います。私は西宮ですが、通所の事業所等では歯科健診も定期的に行っていますし、各個人では、歯科センターを4か月から半年ごとに、受けているのが実態とっております。ただ、障害のある人の口腔衛生は、大きな病

気にも繋がりますのでとても重要な事だと思っておりますが、本人さんたちが、歯科を受診すること治療すること自体がとてもハードルが高く、親が担って仕上げ磨きとかをするような状況の中で、支援者の方にも、きちんとした衛生について、学んでいただく必要があると思っておりますので、今後また委員会等でいろんな情報をいただいて、返していけたらと思っております。

(委員)

兵庫県歯科衛生士会では、ライフステージから言いますと、妊産婦から配慮を有する者にわたって活動をさせていただいております。まず1点目は、生涯を通じた歯科保健事業の実施という事業、2番目が歯科衛生の普及啓発事業の実施、3番目は災害支援の歯科衛生士育成研修会、この3点の活動をしています。まず生涯を通じた歯科保健事業の実施では、地域・職域を対象とした事業で、妊産婦から乳幼児、学童、成人、高齢者を対象としたライフステージ別の歯科保健指導を行っております。2点目の介護予防に関する歯科保健指導は、特別養護老人ホームで事業を実施しております。障害者、配慮を要する方には、障害者への歯科診療補助及び歯科保健指導を実施しております。また、2番目は休日歯科診療と歯科衛生指導事業、3番目は口腔衛生に関するボランティア活動に、兵庫県歯科衛生士会は10支部あり、これに準ずる形で事業を行っています。歯科衛生の普及啓発事業の実施では、乳幼児期から5支部実施しております。2番目のイベント事業では、「歯っぴいスマイルフェスティバル」と「歯っぴいファミリーデー」を今年度初めて加古川のニッケタウンで実施しております。3点目は健康公開講座で、今回2月9日に実施しますので、市民の方々、特に市町の方々に参加していただけたらと思っております。「青年期からの健口力向上事業」は、県の受託事業で、6校の8回で380名の指導を行いまして、今回かなりたくさんの大学生に受講していただきました。会場等の不備もあったようなので、次年度も継続実施されるのであれば、そのあたりの検討もお願いしたいと思っております。

(委員)

保育協会は認定こども園と保育所が会員で、学校保健法に準ずるということで年1回の歯科健診を実施しています。協会としてではないかもしれませんが、歯科衛生士さんから歯磨き指導等の園の募集がありましたら、ご紹介し、その園で歯磨き指導をしていただいております。出来ましたら今後、園ごとの意識の違い、差がありますので、歯科健診を受けて今後、町の歯医者さんに行ってお下さいという文書は出すけれども、その後の回収率やなぜ必要なのかということも、もう少し普及啓発していただけたらありがたいと思っております。

(委員代理)

資料には何も書いておりませんが、私ども協会の主力は特養を運営している法人が主力でございます。ご存じのように特養の入居は介護度3以上ということで、うちの会員の平均介護度を調べますと3.96でほとんど4に近く、非常に重度化してきております。その中でも特に認知症対策や、看取りが喫緊の課題になってきておまして、なかなかまだ口腔の方まで手が着いていないのが実態です。介護保険制度で、口腔ケアマネジメントという加算があり、多くの会員が口腔衛生管理体制加算あるいは口腔衛生管理加算等を活用しまして、医師、歯科医師、あるいは歯科医師の指示を受

けた歯科衛生士から、施設でご指導いただいている施設も最近増えてきております。県老協と致しましても、青年部という次期のオーナー系の組織を設けておりました、歯学部出身で医学博士の者が近い将来、協会長になります。その人から認知症と口腔ケアの関係があるというレポート等もこの間見せていただいたことから、県老協と致しましても、もう少しこの分野に力を入れていきたいと考えております。

(委員)

学齢期の現状としまして、う歯等の有病者率は減少傾向にありますが、歯石の付着がコンスタントにある児童が常にいることが課題と思っております。そこで、歯科医師による講話と歯科衛生士による染め出しやブラッシング指導を生え替わり時期の小学3年生を対象に毎年実施しています。また、前期後期歯科健診の実施として2回行うことで未治療を見逃さないように各校治療率アップに努めております。また、地域格差もありますので、各校の課題に応じた取組を行っておりますが、保護者向けの啓発資料の作成と配布、保健日より、学校保健委員会、児童保健委員会等を活用した啓発を行っております。8020ということで、今の時期だけではなく歯は一生使うものなので長い目で大切にしていける意識を、今後もつけていけたらと思っております。また、運動時の安全指導の中に歯を大切にすることも入れております。

(委員)

いずみ会は食生活改善を行っており、取り立てて歯をどうこうということはないですが、乳幼児から高齢者までを対象に生活習慣病予防を中心に据えて年代別にテーマを持って食生活改善を伝達しております。その中で特に子どもの場合には自分の体を知ろうということで最初に講話をします。例えば「朝どういうことをして学校に来たのか」「うんこはしてきましたか」「歯磨きをしてきましたか」ということを必ず押さえるようにし、高齢者には、私たちの重点活動に置いているフレイル対策について、講演で聞いたことをパンフレットにまとめて出かけるようにしています。市町によると保健センター等が中心になって歯科保健大会等を実施している市町もあり、いずみ会にも「噛み噛みおやつを作ってください」と声がかかっております。私もだいぶ前は歯科と一緒に取り組んでいた記憶はありますが、最近ではあまり声がかからないです。役員会などでは声がかかる地域もあると聞いております。これからも、良いパンフレットがあれば私たちのできる限りで配ってお話をしたいと思っております。

(委員)

アベノミクスの関係で健康長寿というのが大きな課題でございますが、健保連での大きな課題は特定保健指導、特定健診の推進です。第3期になり、平成18年度から標準的な質問票の中で、噛むこと及び口腔の健康に密接に関連する「喫煙」や「食べる」そういった歯科に関する指導を推進しなさいと保健指導の引き出しがすごく増えてきました。健保連兵庫連合会では、健保連兵庫連合会が中心となって実施する事業と各健保にお任せしている事業がございます。健保連兵庫連合会としては各健保組合に対して実施する歯科関連事業として歯科講演会を昨年も開催し、今年は9月3日に開催しました。昨年のテーマは、「歯科予防、全身疾患との関わり」で歯科の先生お招きしたのと歯科衛生士によるブラッシング指導、今年は「職場で取り組む歯科からの健康対策」ということで、講師は企業において労働衛生コンサルタントをされている先生

でございます。ねらいは健康組合や事業所の健康保健担当者が事業所において、産業歯科の推進をどのように進めていけば良いのかという内容をお話いただき、そのヒントや考え方、成功事例や失敗事例等を主に学びました。ちなみにアンケートでは、98%の方が大変役に立ったと答えておりました。関連事業では、禁煙の推進として今年も去年に引き続き禁煙コンテストを実施致しました。58名が参加、19名（33%）が成功され、去年は58名が参加、23名（40%）が成功されました。この2年間で116名が参加、42名の方が禁煙に成功されました。数字的には少ないとは思いますが、各健保でこういう事業やりますと参加者もほとんどなく、各健保からは非常にありがたいという意見をいただいております。次に、各健保の事業所で実施している歯科関連事業は、数字的なものはあまり把握出来ておりませんが、職場の集団歯科健診と個別歯科健診の費用の補助、最近では、郵送で歯周病健診が出来る事業を実施しているところもあります。また、私どもが開催した歯科講演会で「先生の話が良かったので紹介して下さい」などの講師の依頼も増えております。歯科衛生週間に歯科セットや小冊子を配布や、各健保においても病院の禁煙外来を受診する場合に健保が補助金を出すといった制度もあります。

（委員）

私は現在、週に2回診療所の臨時職員としての勤務と、県の歯科衛生士会からの委託として産業歯科の企業の歯科健診の補助を担当しています。診療所がある地域は農山村部です。この報告では8020達成者が多くなっていますが、臨床の場に来られる80歳の方は20本持っている方が半数少しこえたくらいです。かかりつけの歯科医を持って継続的に、少しでも何か気になることがあっただけでも、健診だけだとしても診療所に来やすい仕組みづくりをしていこうと思っております。ある事業所の健診では、思っていたよりもたばこを吸っている人が少ないという感じを受けました。8020を達成するためには70歳より以前からより早い時期から継続的に、口腔衛生に気をつけていただけるように取り組んでいきたいと思っております。

（委員）

先ほど養護教諭研究会の方から詳しいことを報告して下さったので、私が資料を提出するときには抜けているところがあると思いながら見ていた次第です。歯科医師の先生、歯科衛生士の方々にご協力をいただきながら歯科健診を実施しております。それから、自分の歯は自分で管理することを小さいうちから身につけてほしいという思いもあり、歯科衛生士の先生方にもお世話になりながらブラッシング指導等、歯肉炎や歯石、歯周病についても話をしていただき、少しでも自分の歯は自分で責任を持つという意識を持ってほしいと取組を進めております。また、普段は学校で給食を食べていますが、その後もしっかり歯磨きをする、小学校低学年、小さければ小さいほどポイントのシールを貼ることで、励みになるという現状があります。ただ、学年が上がってくるとなかなかシールでは動かない。自分の歯ではありますが、「そんなん一日ぐらい大丈夫」というような言葉を返してくる子どもたちがおります。一生使う歯とを考えますと日々の手入れが大事かと思えます。猪名川町では8020を達成すると表彰をもらえるので、小学生からすれば先は長いですが、そこも意識しながら取り組めたらと思っております。各学校によって違うと思えますが、良いのか悪いのかというと私は反対ですが、給食の米飯の時に汁物系のおかずを

入れてカレーのような状態にして食べる。「今日はどう考えてもお箸で食べるメニューでしょ」と思うものでも、「この方が早く美味しく食べられる」と言って、美味しくと言う所は個人で差がありますが、しっかり噛むという習慣が少ないことを感じていますので、本校ではカムカム指数というような形で、1番かたそうな物、イカリングやめざしが出るとかためですけれども、かたいメニューが少ない時もありますが、少しでも噛むことも意識しながら歯を大切にしていこう自分のお口の健康を見つめていこうということに取り組んでいます。

(委員)

まず、各団体の皆さんが積極的に妊産婦、乳幼児から高齢期までの生涯を通じての歯科保健に積極的に取り組んでいただいていることについて、敬意を表したいと思えます。ご承知の通り乳幼児期あるいは学齢期のむし歯が激減しています。それに対して高齢期は超高齢社会で口腔保健の分野でも問題が大きくなり、どうも高齢期中心の口腔保健になりがちなので、私は少しいかがなものかと思っています。保健事業の根幹は乳幼児期、学齢期にあると思っています。三つ子の魂百まで、小さい時のより良い生活習慣が高齢期になっても大きく影響してくるというエビデンスが、色々なライフコースアプローチ等関連の研究でそのような成果がたくさん上がっております。「乳幼児はもう良いではないか」「むし歯は減ってきたから乳幼児、学齢期の口腔保健は良いではないか」となることだけは無いようにしていただきたい。今まではむし歯の数や本数、あるいは歯肉炎を持っている者の数等、疾患量を追いかけていましたが、やはりそういうのではなくて今後は口腔機能、高齢者の方はよく言われていますが、乳幼児、学齢期の口腔機能については少し遅れているように思います。噛むこと、上手く飲み込む、話すことも我々歯科の仕事になってくると思うので、口腔機能についても、令和4年までの目標値はこれで結構ですが、第3次の事業計画の時には、是非とも乳幼児あるいは学齢期の口腔機能のことも盛り込んでいただけたらと思います。

(委員代理)

看護協会として、8020としては実質的に大きな活動をしているわけではありませんが、まちの保健室で、皆さんにお配りしている冊子の30ページから活動を記載しており、乳幼児から高齢者までの方に関わっているような健康相談や育児相談の時にも口腔ケアも含めて関わっています。また、多職種団体の協力を得て年2回大きなイベントで、今年も11月18日看護フェアでフレイルをテーマに行いました。今回歯科衛生士会にはフレイルを担当していただき、172名の方が参加しました。年2回開催して口腔チェックを継続している状況です。

(委員)

国民健康保険団体連合会では、直接的に歯科口腔保健事業対策は行っておりませんが、国保保険者や、75歳以上が加入している後期高齢者医療広域連合が行う保健事業の実施計画、データヘルス計画と呼んでいます。その策定実施評価等の支援を行う国保・後期高齢者ヘルスサポート事業を行っています。これを実施する保健事業支援評価委員会を開催しており、その中で国保保険者や広域連合からの相談に応じる形で歯科口腔保健対策に関与しております。兵庫県内41市町それぞれの国民健康保険においては、全市町が歯科健診に取り組んでいるようです。後期高齢者医療広域連合でも

各市町と連携して歯科健診受診者の増加に取り組んでいると伺っています。本会では今後とも保健事業支援評価委員会を通じて国保保険者や広域連合の歯科口腔保健対策の支援をしていきたいと考えております。

(部会長)

各団体から本当に多彩な事業展開をされているということで、色々なご意見があるとは思いますが、歯科保健医療というのは生活に密着しており、非常に多彩な面があり幅広い分野を網羅しますので、それぞれ各期に応じた対策が必要であります。全体的なライフステージを通した形では、なかなか難しい面がございますが、何かご質問等ありましたら遠慮なく手を挙げていただけたらと思います。

(委員)

今まではむし歯対策、歯周病対策を中心に、県の方の事業を進めてこられたと思いますが、最近はずいぶん変わってきて、やはり摂食嚥下だとかフレイル、オーラルフレイルにシフトしてきていると思います。この中で、高齢者がクローズアップされているわけですが、私たちがずっと患者さんを見てみると、子どもの頃からの習慣がそのまま大人になっても続いている。つまりライフコース別にアプローチしていかなければいけないわけですが、その中で最近の「口腔機能発達不全」が段階を追って、最初哺乳から始まり、離乳食を通して普通食に進んで行くその途中で、保護者の方たちが発達段階をすっ飛ばして、「もう噛めるだろう」と実力にそぐわない食べ物を、与えていることが結構あります。それをもう少し深く考えてみると、一人親や共働きの方たちが、お子さんに早く自立してほしいということで急かして「こんなに時間をかけずにもっとしっかり食べなさい」ということで「噛め噛め噛め」とおっしゃるんですが、その噛む前にすりつぶすだとか色々な発達段階があります。そこを無視してしまっている部分がありますので、是非、次の段階の時には、このことに問題意識を持っていただきたいと思っています。

(2) 協議事項

「高齢期・配慮を要する者への歯科保健対策について」

[資料3に基づき、時岡健康増進課参事より説明]

(委員)

先ほど、県の事業を市町事業に引き継ぎをしているという説明がありましたが、歯科衛生士会も実は市町に歯科衛生士が就いている数が本当に少ない状況です。歯科衛生士の会員、会員外に限らずそういう人材がいないところだと思いののですが、市町に専門職が、いないんですね。県民に対して質の高い市町村サービスを提供していくためには、人材が必要だという思いが強いのですが、本当に人材が少ないところと、うまく引き継いで、そのあたりがうまくいっているかどうかというのが、歯科衛生士会の立場から言いますと、少し不安な要因があるのでお願いします。

(参事)

引き継げる市町へは引き継いでいるというニュアンスで受け取っていただければと思います。各市町で歯科衛生士さん、専属の歯科衛生士、あるいは歯科衛生士の数自

体が少ないのは、全県歯科健診に回っていて、とても感じているところです。今後益々、地域の歯科衛生士の支援あるいは育成も含め、歯科衛生士会の方の皆さんの協力の元、数を増やして、人材の配置、来年以降介護の分野へ歯科衛生士の数を増やすための、機会もごございますので、それに関する研修会を1月に予定していますので、是非関係の皆さん出ていただいて、国からの助成はしっかり取りながら、バックアップしていければと思います。これから歯科衛生士の配慮も含めて、歯科の口腔ケアの役割はとて強くなっていきますので、是非一緒に強化していきたいと思います。

(部会長)

ありがとうございました。行政のほうもしつかりと対応をしていただくということで、よろしく願いいたします。

(委員)

ほとんど後期高齢者のことが多く出ているのですが、そのわりに県老連や地域の老人会では、あまり歯科に関しての講演会や研修会をやったことがないということで、反省しています。口から入ることは健康の一番の元とよくわかっておりますので、今後は力を入れるよう、会議などで発言していきたいと思っております。子どもの時からのケアが大切だということをおっしゃっていましたが、私自身の経験では、親が44歳のときに総入れ歯になり、それを小さいながら見ている、歯の怖さ、痛めることの怖さは身にしみて思っていました。今、76歳ですが27本歯があります。小さい時の経験は、見たこと聞いたことは、三つ子の魂百までというか、その時から歯は大事だと身にしみて思っていました。これからは、孫たちにも教えていき、そこから少しでも大勢の人に波及するよう、努力していきたいとつくづく思いました。

(委員)

3-1の資料で市町に引き継いだ話で、対象者数が減っている表ですが、市町の数字もいれるとそういう誤解がないと思います。渡したということは、実施数が本来増えていくはずなので、数字としても、受診率との関連が非常によく分かると思いますので、よろしく願いします。

(部会長)

ありがとうございました。精度をもう少し上げるということで、よろしく願いします。それでは、事務局からの説明に対しまして、各委員のほうからご発言をお願いしたいと思います。

(委員)

先ほど発言させていただいたことに尽きると思いますので、今後できるだけ努力していきたいと思います。

(委員代理)

栄養士も乳幼児から高齢期までと幅広いですが、離乳食一つにとっても、もぐもぐして食べることから、色々つながっていくことだと思いますので、今フレイル、フに力を入れているのですが、今後はそこらへんからが大事かと思います。今は、フレイ

ルを県で作っていただいている媒体を、今度の弁当、配食弁当などに活用させていただきたいと思っていますので、今は目の前にあることを一生懸命やりつつ、乳幼児からということを決して疎かにしているわけではないですが、その辺もしっかりとやっていきたいと思っています。

(委員)

私たちは小さな子どもから高齢者まで対象の食生活改善に取り組んでいますので、年度が新しくなったら取り組みの提案や、統計の情報など、私たちの活動に合致するような資料が手元にあると、食生活改善の中に歯も入れてすすめていきたいと思っています。

(部会長)

ありがとうございました。前回も同じように資料のことをおっしゃっていましたので、是非、資料提供をお願いしたいと思います。それでは、難病患者さん、障害のある人、施設での取り組み等につきまして、いかがでしょうか。

(委員)

難病団体連絡協議会は、相談室を設けており、難病患者さんの電話相談や面談を行っています。患者さんは、難病に対する不安や悩みの相談に来るのであって、なかなか歯科の話までつながらないのが現状です。病気を受け入れるところから始まるので、歯科の話はもっともっと後になると思います。ケア相談に足を向けてくださる方はいいのですが、在宅でなかなか足が向かない方を一番心配しております。そういった患者さん自身、奥様や子どもさんなどの介助される方は病気に目が向いてしまうので、訪問、歯科健診などの体制を知ってもらう必要があります。個人としては、お口のケアが離床につながるのではないかと思います。難病は治らないかもしれませんが、神経難病の方でも出て来られる方もいらっしゃるもので、口腔ケアで、食事がおいしく食べられたり、飲み込み、嚥下が良くなることにより、団体の会議、相談に出たり、いい方向に向いていくと思います。是非、在宅で介護される方への周知の方法をお願いします。

(委員)

育成会は知的障害のある人の保護者の会でもあります。障害に向き合う子育てをしてきた人たちが多く、口腔ケアまで出来ていない人が多いと思っています。小さい頃からのケアはもちろん大切だとは思いますが、歯科治療を受けることすら大変で、身体拘束をしないと治療を受けられない、全身麻酔で抜歯をするなど、よく聞く話なので、口腔ケアは大事でも、そこまでいかない人たちがたくさんいると思います。人材育成もありましたが、障害を理解して治療に向き合っていただけるような歯医者さん、歯科衛生士さんを育てていただくことが、とても大事になると思っています。歯科センターなどでは、歯が抜けているような人たちと出会います。歯が抜けてしまったら、入れ歯すら難しくなってくるだろうとっていて、自分の息子のことを考えると、なんとかこの歯を死ぬまで持っておいてもらわないと大変だといつも感じています。治療にちゃんと向き合えるような環境づくりを考えてもらいたいと思います。

(委員代理)

オーラルケアには力を入れたいのですが、一番大きなネックは、介護人材の確保という根幹の部分です。兵庫県の有効求人倍率の介護分野は4、5に近く、本題にまかなえない状況で、オーラルケアに人は向いていないのが実態です。介護保険制度の根幹は自立支援です。非常に重度化した利用者が増えていますから、その人たちのQOLの向上が、私ども協会の大きな目標でございます。事業計画の中にはこういう項目が入っていない、認知症とか看取りで人材確保は止まっていますが、オーラルケアの分野にも力を入れて、今後は重要項目の一つの柱として、高齢者のQOLの確保に努めてまいりたいと考えております。

(部会長)

ありがとうございます。確かに配慮を要する人たちに対する歯科、あるいは保健医療の入り方は、なかなか難しいところだと思います。貴重なご意見ありがとうございました。それでは、学校等の支援につきまして、いかがでしょうか。

(委員)

私ども何回か参加させていただきましたが、どんどん乳幼児がこのまま良いから放って置かれると、7～8割の人たちも見捨てていくのかという気がします。変わってフッ素や、歯科衛生士会等からの事業の効果もあって今まできたのだと思いますが、ここ数年保育関係、3、4、5歳のお子さんの98～99%の人たちが集団保育をしています、施設におまかせになっているので、個人的には落ちていくと思っております。もう少し働きかけをしていただいたほうがありがたいです。口を開けて待っているだけではいけないのしょうけれども、広報、パンフレットなど、何か働きかけがないと、より置いて行かれた感があり、今日の会も置いて行かれていっていると思いながら参加してしまいました。

(委員)

配慮を要する事業で、特別支援学校等においては、口腔内を清潔に保つということも感染症予防の観点からも必要不可欠ということで、大変熱心な指導を行っていると感じております。

(委員)

各支援学校等はシステムが整いつつあるのを報告で聞いており、普通校にも支援学級があります。支援学級に在籍している子どもたちも給食を食べることになります。自分で自分の歯のことをケアできる子ばかりではないので、それを支援員の方々がお手伝いできる、足りないところに手を貸す支援体制も必要と考え、人の部分のパワー、人の配置などにも関わってきますので、学校の中だけではなく、行政、教育委員会等とも協力しながら制度づくりも必要になってくると感じています。とても大事な部分でありますので、「三つ子の魂百まで」というくらい、先の長い取組になりますので、小さいから大丈夫だろうではなく、小さいからこそ丁寧にとということで、皆さん色々と知恵を出していただいて、場合によっては行政からお金を出していただくと大変ありがたいと思っております。

(部会長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

(委員)

老人会では、歯に関する告知やイベントが少ないという意見があったように、元気な高齢者は、口にあまり興味がないです。病院の患者さんや栄養状態の悪い方、高齢者の施設の方々は、食べることに對して、ものすごい執着心を持って、一番の希望は、「自分の口でおいしく食べたい」ことがアンケートの一位になります。どこから興味が変わってくるのかということは、調べる必要があるかと思ひます。フレイルもオーラルフレイルも興味や社会性の無さからどんどんと体が弱っていくように言われています。いきなり筋肉量が減るわけではなく、外へ出なくなったり、引きこもってしまったり、いわゆる社会性が失われていくと、人間の体は、どんどんお腹も空かなくなり、食べる量も減ってきて、筋肉量が減るといふサイクルで回り出すわけです。筋肉量が減ると外へ出るのが億劫になり、またお腹が減らないからということでもどんどん痩せていく。その一方で、歯の数が減ると、食べる量が減ってきて、筋肉量も減ってということでも、歯に關係したオーラルフレイルのサイクルが回り出すということもあり、その一番の原因は、外へ出なくなると服も構わない、歯が抜けていても別に恥ずかしくない、ということでも、口腔のリテラシーが低下することによって起こってくる、ドミノ倒しの一番の原因と思ひておひます。そういうことを考えると、口に興味を持たせることは、高齢者だけでなく、子どもはより必要なことで、何か仕掛けがあるのではないかと思ひます。たとえば、若い人だったら「口臭がしたらかっこ悪いよ」とか、「芸能人は歯が命」みたいな、そんなキャッチフレーズでもいいだろうと思ひますし、高齢者には、「もっとちゃんと食べるために歯があるよ」ということを、もっと早い段階から興味を持たせる仕組みをつくっていかないといけないのではないかと強く思ひました。

(委員)

後期高齢者歯科健診について、受診率1%というのはい、広報が十分ではないのではないかと思ひますので、いろんな仕掛けをしていただひて、事業展開していただければというように思ひます。少なくとも、健診項目は同じようになるように、広域連合とお話しになって、進めていかれないと市町によって全然項目が違ふということになりますと、これから色々な資料をとっていく上でも問題がありますし、それから違ふ市町村に住んでいる人は、全然違ふ健診をしているということになると、不信感も出てくると思ひますので、改善していただければと思ひます。また、配慮を要する者への歯科保健について、どこの県も一緒なのですが、歯科健診の実施率は、国が目標値を設定しているのが高くなる。障害者の歯科治療も非常に手厚く、全麻での歯科治療など、非常に進んでいるのですが、予防に對して、非常に欠落していると思ひます。障害者歯科センターに勤めている歯科医師会に聞くと、「むなし」と言われます。なぜかと言うと、健診して、見つけて治療して、でも半年もたたないうちに、またむし歯を作ってやってくる。そのイタチごっこみたいな形を少しでも改善するためには、フッ素を使うようなことによっても少しむし歯を防げるわけですから、乳幼児、学童期だけではなくて、障害をお持ちの方にも、フッ化物の応用ということは考えていただければと思ひます。最後に時岡参事の説

明でこの頃、歯科の単独事業はないと、他とリンクしながらすすめているということで、大変結構なことだと思います。バランスのとれた事業展開というのは大事だと思いますし、そのためには、今日お見えになっている皆さんが協力して事業展開していくということが大事だと思っております。

(部会長)

ありがとうございました。他にどなたかご意見がありますか。

(委員)

言い忘れていましたが、実態として保育の現場は、看護師さんも歯科衛生士さんもおられませんし、養護教諭さんもほとんどおられません、ゼロではないんですが、最近、データは健康増進課のほうでよくご存じだと思いますが、栄養士さん、管理栄養士さんは若干増えてきたように思います。その実態の中で、何を望まれているのかという話をすると、口を開けて情報を待っているというような団体になってしまっているということだけ付け加えさせていただきます。

(部会長)

ありがとうございました。いろいろご意見をいただきました。このあたりで協議は終了させていただきたいと思っております。今日は長時間にわたりまして、真剣なご協議を賜りまして本当にありがとうございました。当初、県、事務局のほうからも報告ございました、県の健康づくり推進実施計画について、令和元年度の歯科保健対策、限られた大変厳しい予算の中で、各方面からの要望も加味した形でライフステージごとに考える課題について、地域問題を付して、そして県の役割がはっきりと示された形で報告をされておりますので、我々関連団体としては、十分にこの計画が実行されますように努力する必要があります。どうぞよろしくお願い申し上げます。さきほどお話がございましたが、要するにこれから人生百年時代に向けて、歯科保健医療のあり方というのは、ずいぶんと大きく変わってきているわけで、たとえば8020運動、平成元年から始まって30年、去年で終わったわけですが、あのような大きな国民事業として国民運動として大きな成績をあげております。う蝕の数もそうですが、そういった中で歯科保健が将来すすめていく方向としては、日本歯科医師会も言っておりますが、従来は形態の回復、あるいは欠損部分をいかに治すかということに集中した医療でありましたが、これから口腔機能、それを通したフレイル予防、オーラルフレイル、あるいは認知症、口腔癌まで、いろんな多彩な部分の対応というのが望まれてくるわけですので、生活の質を非常に重要視した歯科医療、歯科保健というものが、これから重要になってくるだろうと、ご認識いただけたのではないかと思いますので今後ともよろしくお願い申し上げます。それでは終了時間がまいりましたので、以上の協議はすべて終了とさせていただきます。進行を事務局のほうにお返しします。